

剣道四・五段審査会要項

山形県剣道連盟

1. 日 時 令和6年2月25日(日) 受付時間 午前9時00分～9時30分
審査開始 午前10時
2. 会 場 山形県総合運動公園 剣道場 (天童市山王 1-1 電話 023-655-5905)
3. 審査科目 (1) 実 技
(2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)
(3) 学 科 (実技審査合格者のみ)
4. 受審資格 段位を受審しようとする者は、本連盟の会員であり下記の条件を満たさなければならない
(1) 四段の部 令和3年2月末日以前に三段を取得した者
(2) 五段の部 令和2年2月末日以前に四段を取得した者
5. 申込方法・申込期限
(1) 受審希望者は、「剣道段位審査申込書」に審査料を添えて、所属剣連を通して各地区剣道連盟事務局に1月31日(水)必着で申し込むこと。
(2) 各地区剣道連盟は、各地区別に受審者を一括した「剣道四・五段審査申込書」に、各個人別の申込書に審査料を添え、2月7日(水)必着にて山形県剣道連盟事務局(会長宛)に申し込むこと
6. 審査料 8,000円 (四・五段とも同額)
7. 合格発表 (1) 審査は、①実技 ②日本剣道形 ③学科 の順序で実施する。
それぞれの審査終了後、受審番号により合格者を発表する。
(2) 学科審査終了後に最終合格者を受審番号により発表し、当日に合格決定通知を配布する。
8. 携行品 (1) 剣道具一式
(2) 木刀(大小)
(3) 筆記用具(鉛筆またはボールペン)
(4) 面マスクまたはマウスガード

9. 再 受 審 審査において、日本剣道形または学科審査の不合格者は、その科目を再受審することができる。ただし、審査日から1年以内で、回数は1回限りとする。

10. そ の 他.
- (1) 前段取得の記入にあたっては、必ず証書で確認すること。
 - (2) 審査にあたって、受審者は垂の名札をはずし、受審番号を付けるものとする。
(受審番号は主催者で準備する。)
 - (3) 実技審査は4人1組でリンク方式により実施することを原則とするが、その順序は下記のとおりとする。
 - ① A - B
 - ② C - B
 - ③ C - D
 - ④ A - D
 - (4) 四・五段審査の受審にあたって、日本剣道形の稽古を十分に重ねるとともに、学科についても、しっかり学習して審査に臨むこと。
 - (5) 受審者は、各自保険に加入し受審すること。
 - (6) 受審者は、健康保険証を持参すること。

学科問題

- 四段の部
- (1) 打突の好機（打つべき機会）について説明しなさい
 - (2) 守・破・離について説明しなさい
 - (3) 懸待一致について説明しなさい

- 五段の部
- (1) 初心者に対する技術指導の留意点について書きなさい
 - (2) 四戒について説明しなさい
 - (3) 一眼二足三胆四力について説明しなさい

四段・五段の部とも3問のなかから2問出題します。